

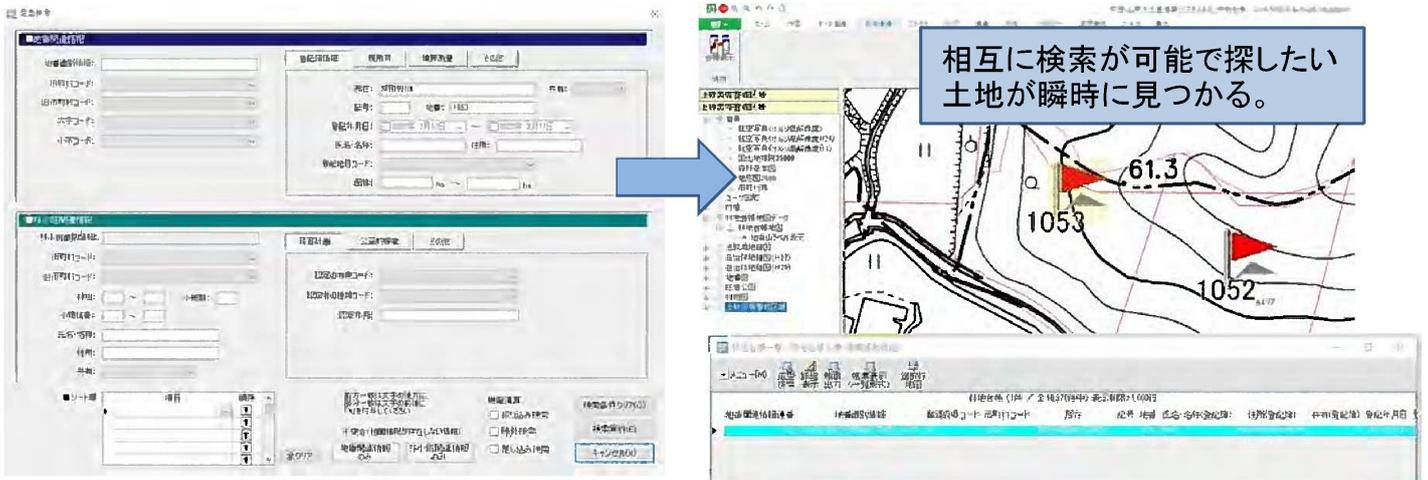
# 水土里情報システムと林地台帳の連携について紹介します

## 今回紹介する団体: 水土里ネット和歌山

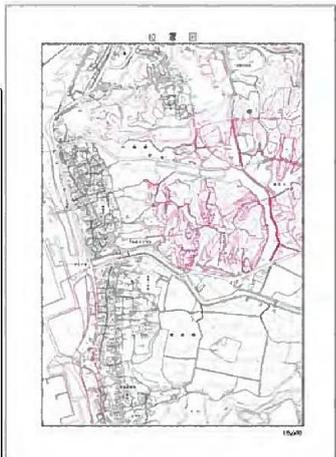
### 取組概要

**内容:** 市町村が県から提供を受けた林地台帳の台帳データと土地境界線のデータを水土里情報システム上で紐付けし、台帳側と地図側で相互に検索をすることができ、林地台帳の運用で必要となる主要な帳票が出力可能である。なお、位置図は1/2500の白地図(森林基本図)に重ねて境界線を表示し、問合せ等に対応が可能である。県内8市町村が導入している。

**経緯:** 平成28年の森林法改正により市町村が統一的な基準に基づき森林の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設された。(平成31年4月より制度の運用)  
 そこで、市町村では農の関係と林の関係は同じ部署が多いことから水土里情報システムで一元管理ができれば便利であるとのことで、水土里情報システムを活用した連携システムの開発に至った。



林地台帳	森林基本図	位置図	台帳データ	境界線	所有者	面積	種別	用途	備考
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...



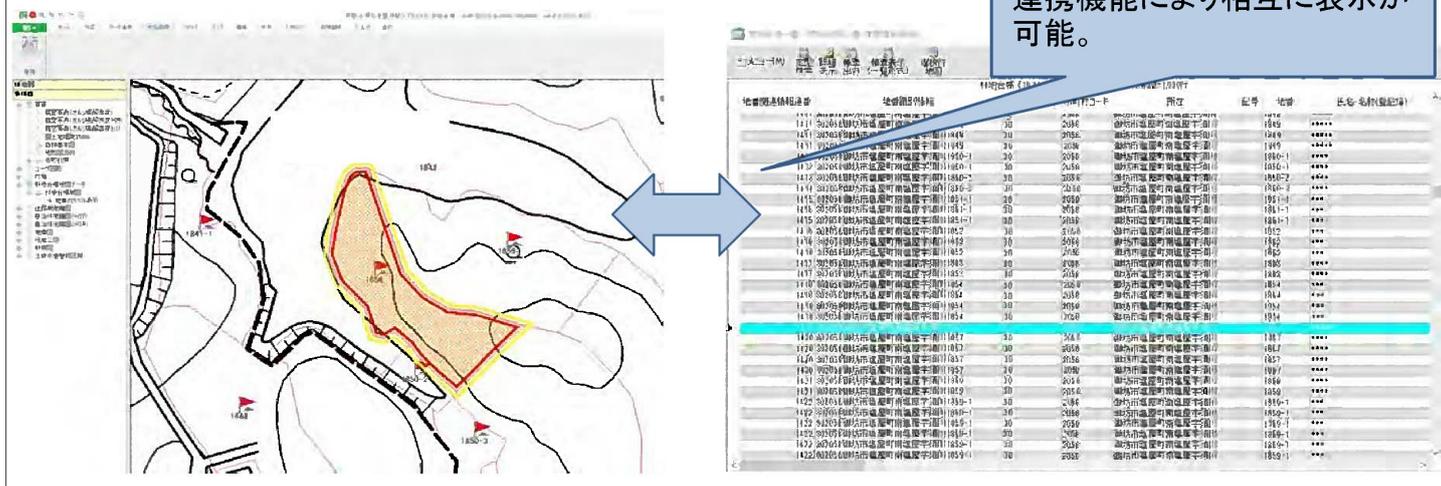
各種帳票の出力が可能。

共有者	共有割合	共有種別	共有内容	共有備考
1	2	3	4	5
...	...	...	...	...

## 取組による効果

水土里情報システムと連携しなければ、地図から台帳データの検索、台帳データから地図への検索には数分かかっていたが、連携することにより数秒で相互に表示が可能となった。

連携機能により相互に表示が可能。

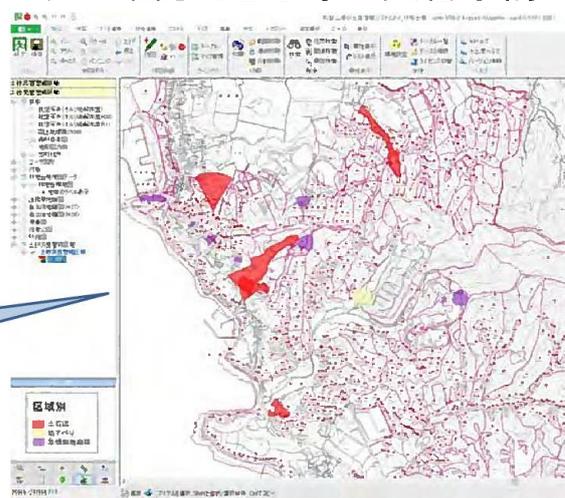


## 今後の活用予定

林地台帳と地図を連携させることにより効率的に土地所有者情報や地図情報を検索することができ、山林所有者へのサービス向上にもつながることが期待できる。なお、水土里情報システムでは、オルソ画像、地籍図等何層もの表示が可能で、土砂災害警戒区域のデータを重ねて危険区域が確認できる等の災害予防対策にも活用していきたい。

また、水土里情報システムは、費用等安価で管理できることから、林地台帳のGIS化がまだの市町に推進していく予定である。

データを重ね合わせることで災害予防対策も可能。



## GISシステムのバージョン情報

GISエンジン : SIS9.0 SR2  
GISアプリ : 水土里Maps Ver 9.0

### ■お問い合わせ先

和歌山県土地改良事業団体連合会 技術情報課 073-432-2567